

パブリックコメント制度

むつ市津波避難計画修正(案)について

【意見募集期間】

令和6年

令和6年

1月29日(月)～2月27日(火)

【お問い合わせ先】

総務部 防災安全課

電話 0175-22-1111 (内線 2132)

むつ市

パブリックコメントにあたって

四方を海に囲まれているわが国においては、地震やその他の原因による津波が繰り返し発生しており、平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード 9 を記録し、この地震に伴う大津波により東日本の太平洋沿岸各地は甚大な被害に見舞われ、多くの尊い命と財産が奪われました。むつ市においても、関根浜で 2.9m の津波高を観測し、人的被害はなかったものの、漁船や加工施設などの水産関連施設に被害を受け、これまで避難場所や避難路の整備、防災行政無線の整備など、ハード面の津波対策を進めてきました。

しかしながら、施設等ハード面の整備だけで万全な津波対策が図られるものではないことから、「海岸付近で強い揺れやゆっくりとした揺れを感じたとき、あるいは津波警報等が発表されたときは、直ちに海岸から離れて急いで安全な場所に避難する」という津波避難の原則を徹底することが、人的被害を軽減する上で何よりも大切であります。これを踏まえて、むつ市では、今後発生が想定される津波災害から市民の生命と身体の安全を確保するため、むつ市津波避難計画（平成 30 年 3 月策定）、むつ市津波防災地域づくり推進計画（令和 2 年 3 月策定）等によるソフト面での津波対策を進めてきました。

その中で令和 2 年 4 月に公表された国の新たな巨大地震モデルを受けて、令和 3 年 5 月に青森県にて津波浸水想定区域の再設定が実施されました。この再設定結果を踏まえて、むつ市では令和 5 年度に津波避難対象地域や津波到達予想時間、避難場所及び避難路の指定、津波予報等の情報収集や伝達の手順、避難指示の発令等についての情報提供等、ソフト面の津波対策の見直しを行いました。

今後も、市民一人ひとりが普段からの備えや主体的で円滑な避難を行うことができるよう、定期的かつ継続的に修正を行うことで本計画の実効性を高めてまいります。

このたびのパブリックコメントは「むつ市津波避難計画（案）」に対して、市民の皆様から幅広くご意見を伺うものです。

【目次】

■むつ市津波避難計画修正（案）の概要	2P
■意見の提出方法	3P
■パブリックコメント用紙	4P

■むつ市津波避難計画（案）の概要

1 趣旨

四方を海に囲まれているわが国においては、地震やその他の原因による津波が繰り返し発生しており、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9を記録し、この地震に伴う大津波により東日本の太平洋沿岸各地は甚大な被害に見舞われ、多くの尊い命と財産が奪われている。むつ市においても、関根浜で2.9mの津波高を観測し、人的被害はなかったものの、漁船や加工施設などの水産関連施設に被害を受け、これまで避難場所や避難路の整備、防災行政無線の整備など、ハード面の津波対策を進めている。

しかしながら、施設等ハード面の整備だけで万全な津波対策が図られるものではないことから、「海岸付近で強い揺れやゆっくりとした揺れを感じたとき、あるいは津波警報等が発表されたときは、直ちに海岸から離れて急いで安全な場所に避難する」という津波避難の原則を徹底することが、人的被害を軽減する上で何よりも大切である。これを踏まえて、むつ市では、今後発生が想定される津波災害から市民の生命と身体の安全を確保するため、むつ市津波避難計画（平成30年3月策定）、むつ市津波防災地域づくり推進計画（令和2年3月策定）等によるソフト面での津波対策を進めている。

その中で令和2年4月に公表された国の新たな巨大地震モデルを受けて、令和3年5月に青森県にて津波浸水想定区域の再設定が実施された。この再設定結果を踏まえて、むつ市では令和5年度に津波避難対象地域や津波到達予想時間、避難場所及び避難路の指定、津波予報等の情報収集や伝達の手順、避難指示の発令等についての情報提供等、ソフト面の津波対策の見直しを行った。

今後も、市民一人ひとりが普段からの備えや主体的で円滑な避難を行うことができるよう、定期的かつ継続的に修正を行うことで本計画の実効性を高めていく。

2 計画の見直し等

必要に応じて、その都度見直しを行う

3 計画の構成

1. 津波避難計画の目的等

計画の目的、範囲など

2. 津波浸水想定

基本的な考え方、青森県津波浸水想定解説、むつ市津波浸水想定図など

3. 避難対象地域の指定等

避難対象地域の指定、津波到達予想時間、避難目標地点・避難路の指定、避難困難地域の設定、指定緊急避難場所等について、津波避難ビルの指定など

4. 動員計画

災害配備基準、職員の動員・参集など

5. 避難誘導等に従事する者の安全確保
6. 津波情報等の収集・伝達
情報の種類と発表基準、地震・津波に関する情報、津波・地震情報等の収集・伝達など
7. 避難指示の発令
実施責任者、避難指示の基準、避難指示の伝達、避難方法など
8. 津波防災教育・啓発
津波防災教育・啓発の手段、内容など
9. 避難訓練
避難訓練の内容、実施体制、参加者など
10. その他の留意点
観光客等の避難対策、避難行動要支援者の避難対策、冬季における避難対策など

【資料】

- 資料 1 : モデル別浸水想定区域図
- 資料 2 : 避難目標地点図
- 資料 3-1 : 避難困難箇所図（避難開始時間 26 分）
- 資料 3-2 : 避難困難箇所図（避難開始時間 18 分）
- 資料 3-3 : 避難困難箇所図（避難開始時間 5 分）
- 資料 4 : 避難困難地域一覧
- 資料 5 : 避難対象地域別避難困難者数一覧

■意見の提出方法

1 募集期間

令和6年1月29日（月）から令和6年2月27日（火）まで

2 あて先

総務部防災安全課

3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール mt-bousai@city.mutsu.lg.jp

(2) ファックス 0175-22-9116

(3) 郵送・持参

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号
むつ市総務部防災安全課

- ・ 電話や来庁による、口頭でのご意見はお受けできません。
- ・ お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後、ご意見に対する考え方とともに、整理した上で速やかに公表します。
- ・ 個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。

パブリックコメント用紙

案 件 名	
住 所 (団体は団体の事務所の所在地)	〒
氏 名 (団体は団体名と代表者名)	
電 話 番 号	() -
提出者の区分 (該当する番号に○をつけてください)	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご 意 見 の 内 容

※ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。また、その他目的外の使用はしません。

※ご意見の欄が足りないときは、用紙（様式不問）を追加してください。

【提出先・お問い合わせ先】

〒035-8686 むつ市中央一丁目 8 番 1 号 むつ市総務部防災安全課

電話 0175-22-1111 (内線 2133) ファックス 0175-22-9116

電子メール mt-bousai@city.mutsu.lg.jp